

年末調整 簡単チェックリスト

令和6年最新版

 Money Forward クラウド

※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。

紙面で年末調整をされている方のチェックリスト①

チェック内容	完了
従業員のマイナンバーを収集する	<input type="checkbox"/>
申告書類を用意する	<input type="checkbox"/>
年末調整の対象者を確認する	<input type="checkbox"/>
従業員への申告書類を配布する（提出日を伝える）	<input type="checkbox"/>
従業員から申告書類・控除証明書を回収する	<input type="checkbox"/>
提出書類に記載漏れ等がないかを確認する	<input type="checkbox"/>
年末調整の対象となる給与や賞与等が計上されているかを確認する	<input type="checkbox"/>
記載項目に不明点がある場合は対象者に確認する	<input type="checkbox"/>
年調年税額を算出し、還付追徴額を計算する	<input type="checkbox"/>
給与や賞与において還付追徴額を精算する	<input type="checkbox"/>
翌年の扶養控除等申告書内容を従業員情報に反映する（1月支給給与計算前）	<input type="checkbox"/>

紙面で年末調整をされている方のチェックリスト②

チェック内容	完了
所得税徴収高計算書に年末調整結果を反映する	<input type="checkbox"/>
従業員へ源泉徴収票を配布する	<input type="checkbox"/>
「給与支払報告書」を提出すべき市区町村を確認する	<input type="checkbox"/>
「給与所得の源泉徴収票」の提出対象者を確認する	<input type="checkbox"/>
「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の記載人数・金額を確認する	<input type="checkbox"/>
税務署へ「給与所得の源泉徴収票」と「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を提出する（翌年の1月31日まで）	<input type="checkbox"/>
市区町村へ「給与支払報告書」「給与支払報告書総括表」を提出する（翌年の1月31日まで）	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>

所得税の定額減税関連のチェックリスト

チェック内容	完了
年末調整の際に定額減税の対象となる人を正しく把握できているか (給与所得以外の所得を含めた合計所得金額が1,805万円を超えると見込まれる人については、年調減税額を控除しないで年末調整を行う)	<input type="checkbox"/>
定額減税の計算は正しく行われているか (本人分(30,000円) + 同一生計配偶者及び扶養親族分(1人につき30,000円) いずれも居住者に限る)	<input type="checkbox"/>
給与所得の源泉徴収票の「(摘要)」欄に次の事項を記入したか	<input type="checkbox"/>
①源泉徴収時所得税減税 控除済額 ×××円 : 実際に控除した年調減税額を記入	<input type="checkbox"/>
②控除外額 ×××円 : 年調減税額のうち年調所得税額から控除しきれなかった金額(ない場合は「0円」と記入)	<input type="checkbox"/>
③非控除対象配偶者減税有 : 合計所得金額が1,000万円を超える従業員の、同一生計配偶者を年調減税額の計算に含めた場合に記入	<input type="checkbox"/>
年調減税額を控除した金額に102.1%を乗じて復興特別所得税を含めた年調年税額を計算できているか	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>

よくある誤りやすい事項のチェックリスト①

項目	チェック内容	回答
1 扶養控除等	扶養控除等申告書を提出できる人で、提出漏れとなっている人はいないか	<input type="checkbox"/>
	本年中に控除対象扶養親族等に異動があった人について、扶養控除等異動申告書が提出されているか	<input type="checkbox"/>
	控除対象扶養親族、障害者控除の対象となる同一生計配偶者の合計所得金額は48万円以下となっているか	<input type="checkbox"/>
	特定扶養親族、老人扶養親族等の判定は正しく行われているか	<input type="checkbox"/>
	寡婦、ひとり親の判定は正しく行われているか	<input type="checkbox"/>
2 配偶者（特別）控除	所得者本人の合計所得金額は、1,000万円以下か	<input type="checkbox"/>
	所得者の合計所得金額に応じて配偶者控除額、配偶者特別控除額の計算が正しく行われているか	<input type="checkbox"/>
3 生命保険料控除	申告された保険料は、所得者本人が支払ったものか	<input type="checkbox"/>
	分配を受けた剰余金や割戻しを受けた割戻金は、支払った保険料の額から差し引かれているか	<input type="checkbox"/>
	保険料を支払ったことが分かる証明書類があるか	<input type="checkbox"/>
4 地震保険料控除	地震保険料と旧長期損害保険料の区分が正しくされてるか	<input type="checkbox"/>
	保険料を支払ったことが分かる証明書類があるか	<input type="checkbox"/>

よくある誤りやすい事項のチェックリスト②

項目	チェック内容	回答
5 社会保険料控除	申告された保険料は、社会保険料控除の対象となるものか	<input type="checkbox"/>
	所得者本人または、所得者と生計を一にする親族が負担することになっている社会保険料で、所得者本人が支払ったものか	<input type="checkbox"/>
	国民年金の保険料や国民年金基金の掛金について、支払ったことが分かる証明書類があるか	<input type="checkbox"/>
6 (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除	住宅の取得等をした人と申告者（所得者本人）が同一人か	<input type="checkbox"/>
	居住の用に供した後、本年12月31日まで引き続き居住しているか	<input type="checkbox"/>
	借入れ等をしている者と申告者（所得者本人）が同一人か	<input type="checkbox"/>
	(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除は、算出所得税額の金額を限度としているか	<input type="checkbox"/>
7 集計	臨時に支給した給与、現物給与（経済的利益）、認定賞与等について集計の対象としているか	<input type="checkbox"/>
	未払の給与や賞与であっても、本年中に支払の確定したのものについて集計の対象としているか	<input type="checkbox"/>
	納付する税額がない場合であっても、所得税徴収高計算書（納付書）を作成したか	<input type="checkbox"/>
8 税額計算	課税給与所得金額は、1,000円未満を切り捨てたものとなっているか	<input type="checkbox"/>
	年調年税額は、復興特別所得税を含めて算出し、100円未満を切り捨てているか	<input type="checkbox"/>